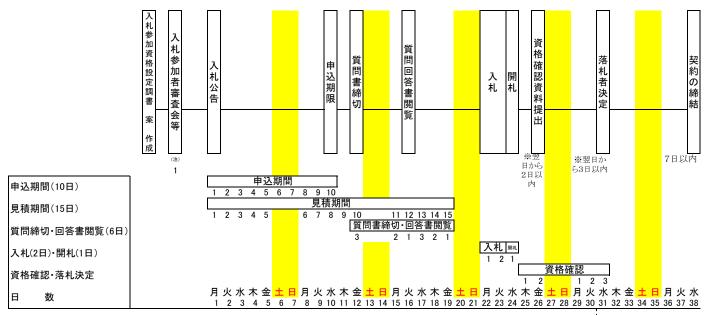
## 制限付き一般競争入札(事後審査型)の標準事務手続(5,000万円以上)



参考				
建設工事の見積期間(建設業法施行令第6条)				
工事1件の予定価格	見積期間			
500万円未満	1日以上			
500万円以上5,000万円未満	10日以上			
5,000万円以上	15日以上			
<b>めれた但かい車柱がもてした5口いけ</b>	ル四川気炉ベキ			

やむを得ない事情があるとき5日以内に限り短縮できる

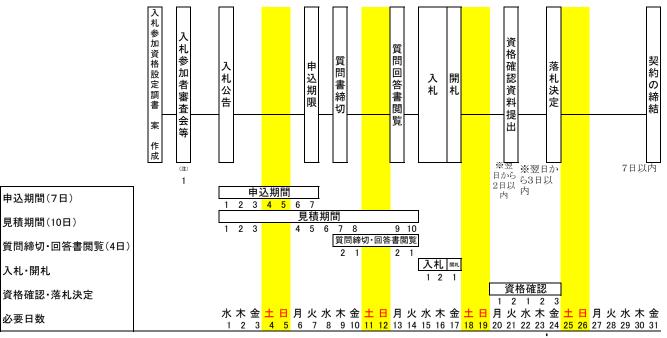
見積期間については、原則として土・日曜日、夏期・年末年始の休暇を除いた期間とするよう措置された

(平成5年5月31日付け建設省厚発第177号建設大臣官房長通知「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について」)

(注) 1 予め、入札参加者審査会等が承認した資格設定基準に ある場合は、審査会等の審議を省略することができる。 2 落札候補者の入札参加資格に疑義が生じたときのみ審議

入札参加者審査会等 (銀) 3	落札候補者からの 入札参加資格がない け とされた理由の説明要請	再 苦情 を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	入札監視委員会 審議結果を契約担当者に通知お 回答 ※受力 の回答	苦情申立て及び再苦情申立 の回答を行ったときは、入 の回答を行ったときは、入
(E) <b>3</b>	<ul><li>※支り</li><li>取った日</li><li>の翌日か</li><li>ら5日以内</li></ul>	次叉程 た日の翌 取った日 日から5日 の翌日か 以内 ら7日以内	50日以内 取った日 の翌日か ら7日以内	

## 制限付き一般競争入札(事後審査型)の標準事務手続(5,000万円未満)



参考
建設工事の見積期間(建設業法施行令第6条)

工事1件の予定価格 見積期間
500万円未満 1日以上
500万円以上5,000万円未満 10日以上
5,000万円以上 15日以上
やむを得ない事情があるとき5日以内に限り短縮できる

見積期間については、原則として土・日曜日、夏期・年末年始の休暇を除いた期間とするよう措置された

()

(平成5年5月31日付け建設省厚発第177号建設大臣官房長通知「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について」)

(注) 1 予め、入札参加者審査会等が承認した資格設定基準に ある場合は、審査会等の審議を省略することができる。 2 落札候補者の入札参加資格に疑義が生じたときのみ審議

